

交通網再編の検討に係る中間報告

令和2年8月

函館市

函館バス株式会社

目 次

1	バス路線網の再編	
(1)	重複路線，不採算路線の見直し	1
(2)	新規路線の設定	2
(3)	高収益路線の幹線化	4
(4)	美原エリアゾーンバスシステム導入	6
(5)	近郊郊外線の利便性向上	7
2	系統番号の見直し	8
3	交通拠点の整備	
(1)	美原地区路線バス乗降場の整備	9
(2)	バス停留所集約化の検討・実施	10
4	待合環境の改善	13
5	目的に応じたダイヤの設定	14
6	地区特性に応じた運行形態への見直し	15

1 バス路線網の再編

(1) 重複路線，不採算路線の見直し

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
重複路線，不採算路線の見直し 路線バス事業経営の安定化や乗務員不足等に対応するため，重複路線，不採算路線については，適宜，見直しを行い，路線網の効率化を図ります。			○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・ 重複路線および不採算路線については，収支状況，代替系統の有無，全体的な必要人員への影響等を考慮して，減便，廃止，経路変更等を検討している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により，バス利用が大幅に落ち込むとともに，利用の回復も当初の想定より遅れている状況にある。一部には利用者の行動様式の変容があったものと分析していることから，計画策定時よりも見直しの必要性は高まっている。
- ・ 現時点では十分な検討ができていないため，2021年度は部分実施に留まる予定だが，今後3ヶ年程度で継続的に路線の見直しに取り組む。

(2) 新規路線の設定

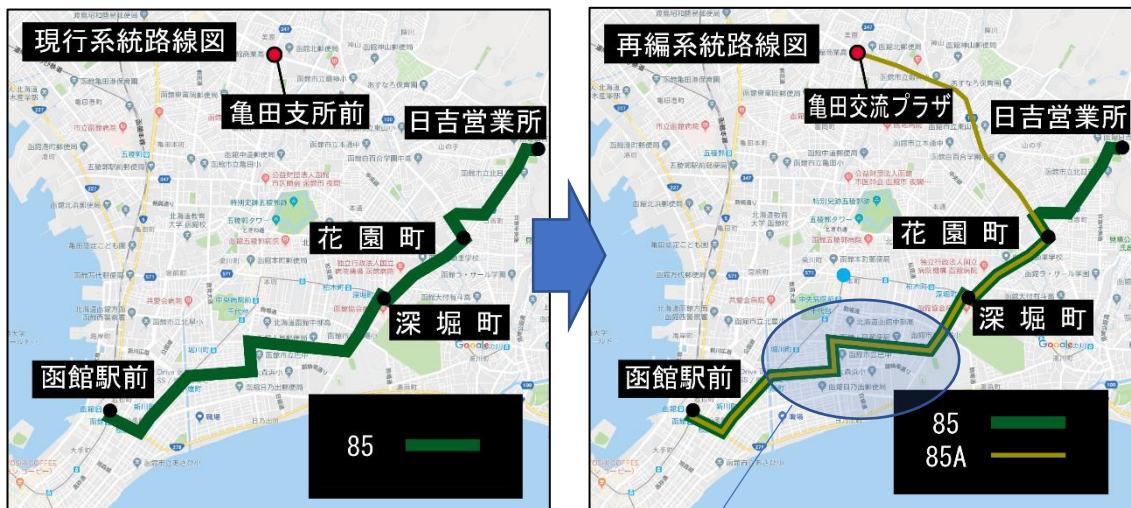
【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
新規路線の設定 ニーズの変化を反映し、現行の路線を補完する新規路線を設定します。これにより、従来乗継が必要であった一部区間を直通で移動することが可能となり、利便性の向上が期待されます。		→	○

【検討状況(2020年8月現在)】

① 的場町～乃木町エリアから美原地区に直通可能となる路線の新設

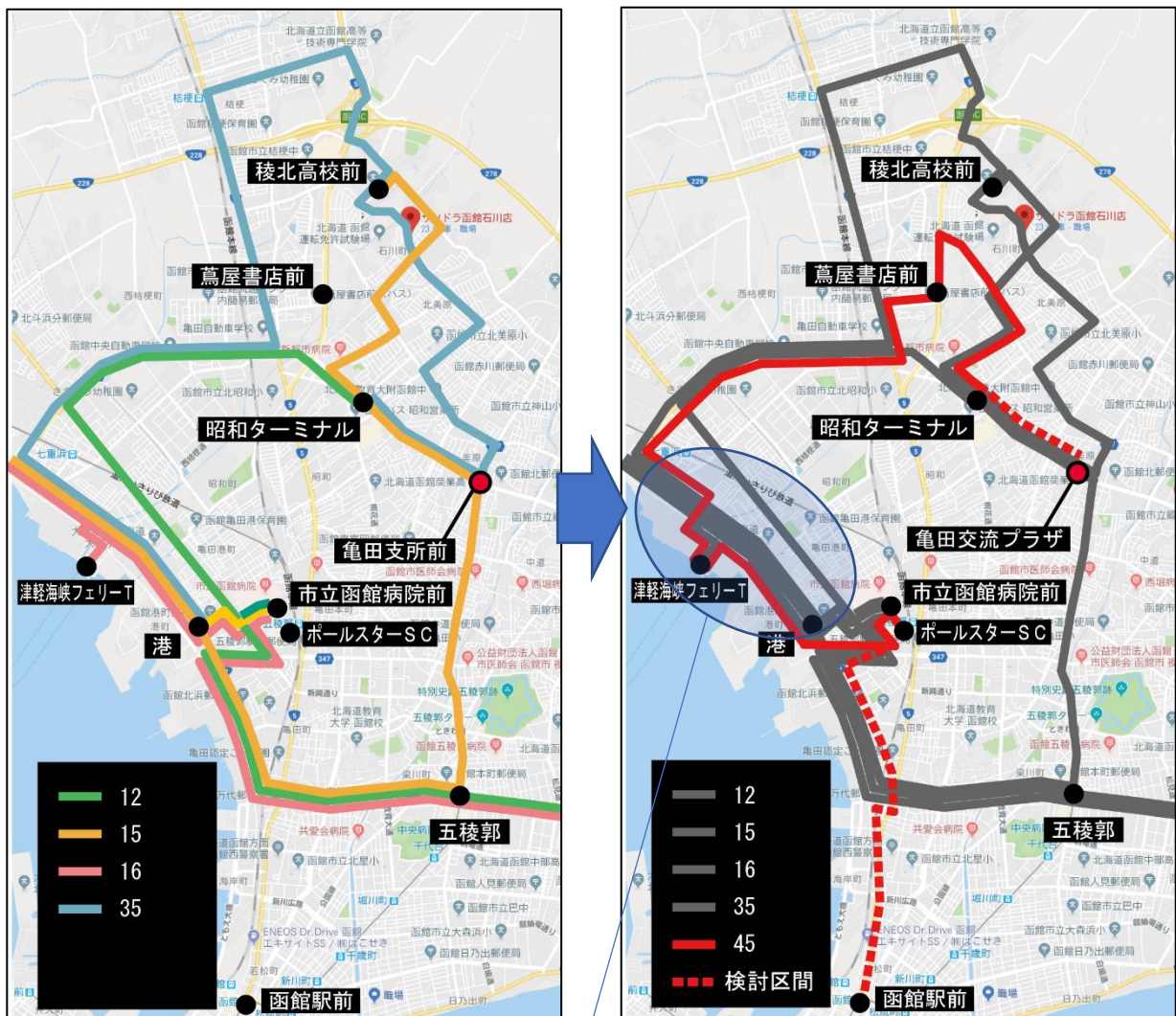
- ・ 2021年4月より、函館駅前からの的場町～乃木町エリアを經由し、深堀町、花園町を経て日吉営業所に至る85系統の一部便を経路変更し、現在の亀田支所前駐車場に整備予定の美原地区路線バス乗降場（「亀田交流プラザ」バス停）を起終点とする系統を新設する。
- ・ これにより、同エリアの買物等の需要に応えるとともに、同乗降場の交通結節機能の向上を図る。



新規に亀田交流プラザに直通可能となるエリア

② 港町エリアから美原地区へのアクセスを向上させる路線の新設

- ・2019年4月1日より，蔦屋書店から津軽海峡フェリーを經由し，ポールスターショッピングセンターに至る45系統の運行を開始。
- ・函館駅前への延伸については，既存系統や他社便の状況を含めた需要状況を見定めながら，今後検討する。



亀田交流プラザへのアクセスが向上するエリア

(3) 高収益路線の幹線化

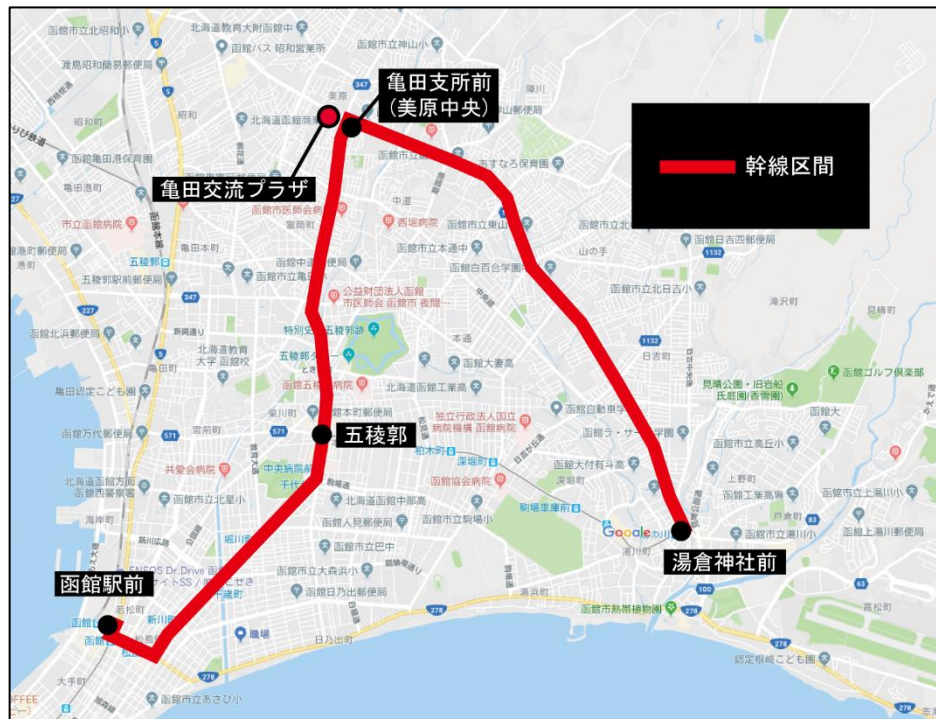
【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
高収益路線の幹線化 既存路線のうち高収益路線については、利用者のニーズが高いため、路線網の再編後においても幹線的な役割を担うものとして位置付け、維持することとします。		→	○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・ 既存システムのなかでも特に利用の多い函館駅前―五稜郭―亀田支所前―湯倉神社前の各区分間（下図の区分間）を幹線と位置付ける。
- ・ 路線網全体としては、今後、人口減少等に伴う減便・廃止等が想定されるが、幹線区分間については、優先的に運行を維持するものとする。
- ・ 幹線の利便性を高めるため、始終発便の延長を検討する。（5 目的に応じたダイヤの設定）

○幹線として位置付ける路線



※幹線区分間を運行する主な系統：7系統，59系統等

- ・幹線と他の系統との接続性を高めるため、運行間隔の平準化を図るなど、ダイヤ設定等の工夫に継続的に取り組む。

○平準化を必要とする例：「医師会病院前」バス停（再編後想定、調整前）

亀田支所前方面

時/分	10分	20分	30分	40分	50分	毎時計	
6			31			1本	
7	03 05	09 13	←	35 38 43 46		59 9本	
8		10 21		36 39 44		57 6本	
9		14 20 26	33		44	5本	
10		11 17	←	44 46	56 57	6本	
11		12 17		36 44 44	←	5本	
12	→08	14 17	21 26	31 37	42 44	←	9本
13	→08	13 15	21	←	42 44 47	57 8本	
14		12 21 26 29	33 34	←		6本	
15	03	16 17	20 23 26	39	42 43	52 10本	
16		09 23 25	28	39	47 53	7本	
17		09 12 12	15 27 30 33	40		55 9本	
18		12 21 24		39 42	52 54	7本	
19	01	12		31 39 41	←	5本	
20	01	12	←	44		3本	
21			22			1本	

五稜郭方面

時/分	10分	20分	30分	40分	50分	毎時計	
6					55	1本	
7	06 08	21 24 28 29	30 34	40	54 59 59	13本	
8	05 08	17 18	27 35 38	47 49	56	10本	
9		07 21 21	26 39	44	55	7本	
10	00 04 07	16 19		35 39	47	←	8本
11	→09 09	16 17	←	41 47		6本	
12	05	16 21	26 39	47 48 50	←	8本	
13	→	12 16 19	25 37	48		6本	
14	05 09 09	16	←	36 48 50	56	8本	
15	01 09	16	27 29	39	48	7本	
16	01 02 05		20 35	44		6本	
17	02 03 03 05	09 12	←	44 50 55 58		10本	
18	03 05	11		27 35 39	←	6本	
19		05 11 14	24 30 39		54	7本	
20	05 06	11	←	39 52		5本	
21				39		2本	

○ 3分間以内に集中する時間帯
 ⇔ 20分間以上間隔が空く時間帯

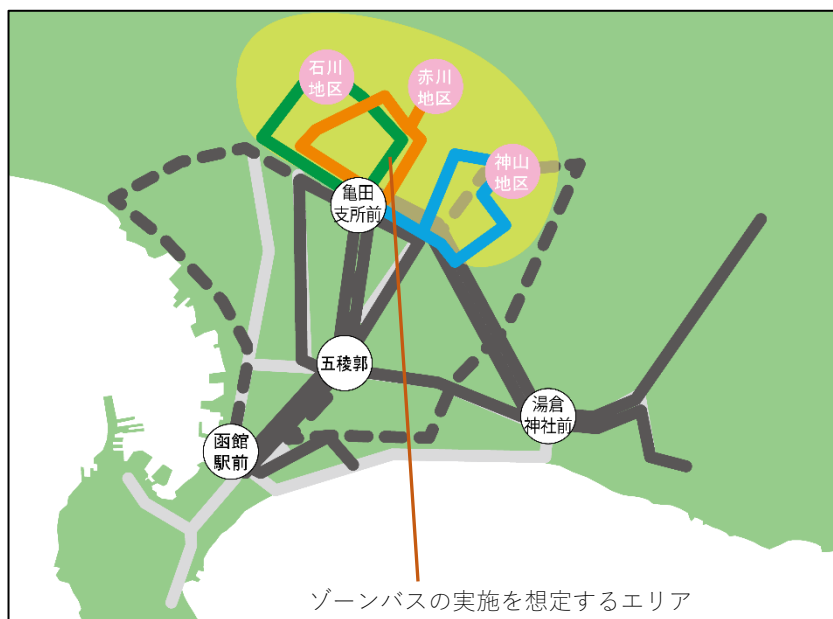
※平準化にあたっては、ピーク時の輸送力（満車積み残しへの対応）や、運行編成の効率性にも配慮しながら検討を進める必要がある。

(4) 美原エリアゾーンバスシステム導入

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
美原エリアゾーンバスシステム導入 全市的な規模のゾーンバスシステムの導入は、検討の結果、かえって効率性の低下を招くことが明らかになったことから、地区を限定したうえで導入を進め、効率的でわかりやすい公共交通ネットワークを構築します。	→		○

[図 美原エリアゾーンバスシステム導入]



【検討状況(2020年8月現在)】

- ・現在の亀田支所前駐車場に整備予定の美原地区路線バス乗降場（「亀田交流プラザ」バス停）を中心として、道道100号（産業道路）より外側のエリアにおいてゾーンバスシステムを導入することにより、乗り換えによる市内各所へのアクセスの利便性を確保しつつ、重複路線を整理するため、計画掲載の上図3地区について検討を進めている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、調整に時間を要しているため、当初計画から1年間延期し、2022年4月からの実施に向けて継続検討とする。

(5) 近郊郊外線の利便性向上

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
近郊郊外線の利便性向上 近郊郊外線の起終点を美原地区路線バス乗降場にも設定することで、函館市内線への乗換えが容易となり、利便性の向上を図ります。			○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・美原エリアゾーンバスと同様、近郊郊外線についても亀田交流プラザを起終点とすることで、乗り換えによる市内中心部へのアクセスを向上させることを検討している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、調整に時間を要している。
- ・広域への影響が生じるため、2022年から順次の起終点集約を目指す。

2 系統番号の見直し

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
新系統番号の導入 系統番号に統一したルールを設け、路線バスに乗り慣れていない人でも目的地までの路線バスを簡単に探せるよう、わかりやすい番号に見直します。 (2019年4月1日導入予定)	○		
ラインカラー導入 系統番号をわかりやすくするため、系統別に色分けを行います。		→	○
バス路線図の刷新 バス路線の再編に合わせて、現在、複数となっているバス路線図を1枚にまとめ、利用者にわかりやすい路線図に刷新します。		→	○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・2019年4月1日新系統番号導入済。
- ・ラインカラー導入およびバス路線図の刷新について、2021年4月1日の導入へ向けて準備中。

3 交通拠点の整備

(1) 美原地区路線バス乗降場の整備

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
美原地区路線バス乗降場の整備 美原地区における路線バス間の主要な乗換え拠点であるとともに、郊外路線の発着場としての利用を想定したバス乗降場を設置します。 また、長時間の待合にも対応した環境整備が必要となることから、隣接する亀田交流プラザ内には、待合施設として利用可能なスペースを設けます。 実施設計 本工事（2021年4月供用開始予定）	○	○	

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・2020年6月、美原地区路線バス乗降場の整備工事に着手。
- ・2021年4月、同供用開始予定。

○美原地区路線バス乗降場イメージ図



(2) バス停留所集約化の検討・実施

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
バス停留所集約化の検討・実施 五稜郭や湯倉神社前など、同一名称のバス停留所が複数存在している停留所の整理や集約化を図ります。 また、整理・集約化後のバス停留所の名称については、市電停留場も含めたうえで決定します。		→	○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・ 検討対象となる停留所について、下表のとおり抽出した。
- ・ 同一箇所に2本以上の標柱を設置するバス停から整理を行う。
- ・ その他、連続して停車する同一名称のバス停については、それぞれの利用状況を見極めながら、検討を継続する。
- ・ 主要バス停の検討状況は次頁以降に後述する。



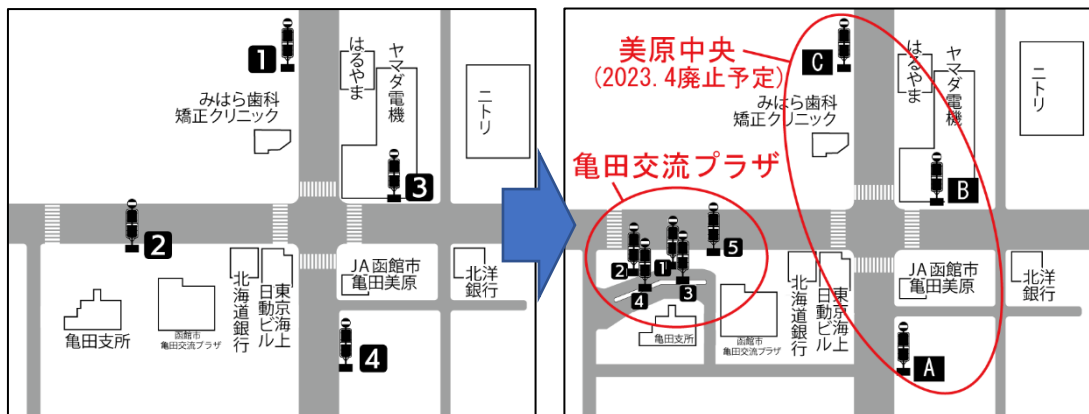
2本標柱があるバス停

検討対象となる停留所

バス停名称	標柱数
五稜郭	12
亀田支所前	4
湯倉神社前	7
湯川団地北口	4
神山通	6
すみれ団地	2
松風町(プレイガイド前)	2
五稜郭公園裏	3
新川町	4
函館气象台	3
石川町	4
大縄町	4
東山団地	4
旭岡団地	4
明治館前	3
五稜郭公園入口	3
港小学校通	3
港小学校前	3
大野新道入口	4
昭和	5
桔梗	3

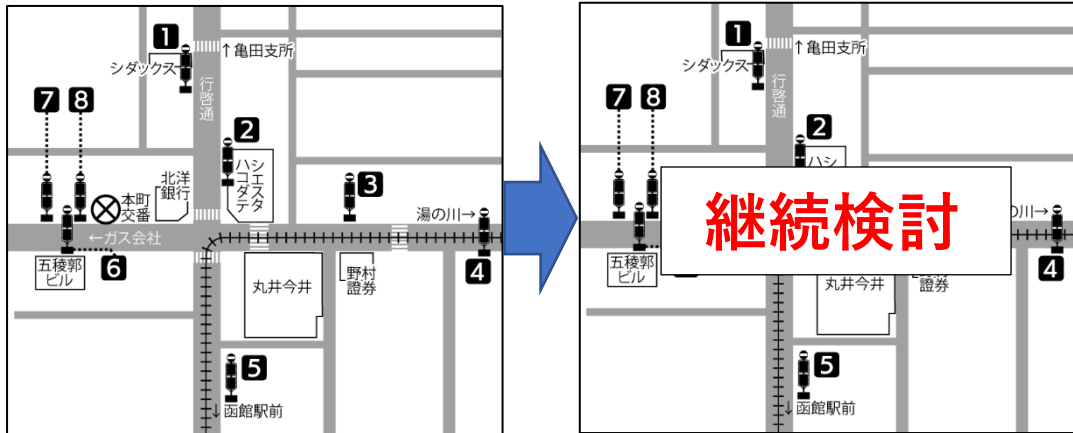
バス停名称	標柱数
昭和橋	4
田家入口	4
本通農協前	4
弥衛門川	4
宮前町	6
深堀町	4
白鳥町	4
若松町	3
棒二森屋前	3
市役所前	3
清祥学院高等学校前	4
市立函館高校前	5
ポリテクセンター函館	3
白百合学園前	3
東本通	4
花園町	7
学園前	4
湯川中学校前	3
榎本町	3
坂の下	3
ガス会社前	5

① 亀田支所前（亀田交流プラザ）



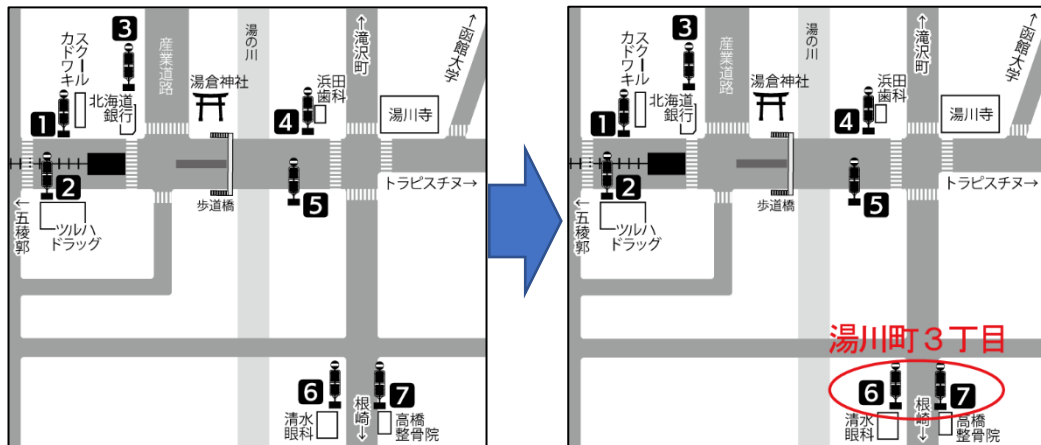
- ・現在の亀田支所前駐車場に整備する美原地区路線バス乗降場に、「亀田交流プラザ」バス停として集約する。
- ・隣接する亀田交流プラザはバスの待合所としても利用可能。
- ・これにより、同地区の交通結節機能を強化し、2022年以降、部分的なゾーンバスを導入する。（1(4)美原エリアゾーンバスシステム導入，(5)近郊郊外線の利便性向上）
- ・乗降場運用の慣熟のため、2021年4月から2023年4月にかけて、段階的に「亀田交流プラザ」バス停への乗り入れ便を増やしていく。
- ・現在、「亀田支所前」バス停に停車する約380本のバスのうち、2021年は全体の約1/3となる120本程度を乗り入れ予定。
- ・現在の「亀田支所前」バス停は将来的に廃止を検討するが、乗降場への集約が完了するまでの間は、暫定的に「美原中央」バス停として存置する。

② 五稜郭



- ・周辺施設に与える影響が大きく、直ちに集約を進めることは困難であるため、関係者と協議のうえ慎重に検討を継続する。
- ・バス停名称についても、他の交通機関や広告主と調整の必要があるほか、システム改修に多額の費用が必要なことを踏まえ、今後検討を進める。

③ 湯倉神社前



- ・特異な道路形状から、停留所の集約は困難である。
- ・**6**、**7** 番のりばについては、他のバス停から大きく離れていることから、バス停名称を変更し、「湯川町3丁目」とする。
- ・その他名称については、他の交通機関や広告主と調整の必要があるほか、システム改修に多額の費用が必要なことを踏まえ、今後検討を進める。

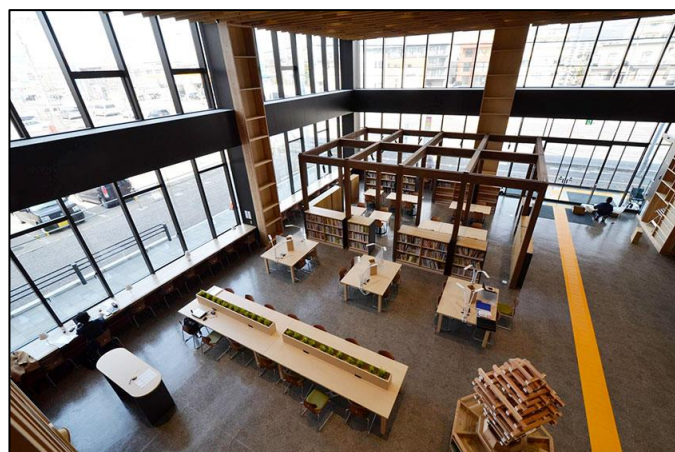
4 待合環境の改善

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
バス停留所への上屋整備 バス利用者が悪天候時でも安心してバスを待つことができるなど、利便性の向上を図るため、美原地区路線バス乗降場をはじめとした交通結節点等のバス停留所上屋の整備を進めます。		→	○
市電停留場への上屋整備 人にやさしい公共交通として取り組みを進めます。			→

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・美原地区路線バス乗降場については、2020年4月、隣接する亀田交流プラザが先行してオープンし、館内のふれあいホールにて、バスの待ち合いのほか、休憩や待ち合わせ、読書等にも利用可能な快適な空間が整備されている。
- ・2021年4月の供用開始へ向け整備中の乗降場場内においても、上屋・ベンチの設置を予定している。
- ・その他のバス停留所については、路線再編・バス停集約の実施後に検討予定。
- ・市電停留場については、函館市LRT整備計画（函館市企業局交通部）に基づき取り組みを進める。



亀田交流プラザ・ふれあいホール

5 目的に応じたダイヤの設定

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
始発・終発時刻の延長 通勤等における自家用車から路線バスへの利用転換を進めるため、通勤者等のニーズ把握に努めるとともに、需要動向を見極めながら、バス路線網の再編と併せて導入を進めます。	→	→	○
朝夕の急行便の運行 バス路線網の再編と併せて、需要動向を見極めながら、通学や交通結節点を結ぶバス路線への導入を進めます。	→	→	○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・ 利便性と効率性を両立しながら始終発時刻の延長が可能かを判断するため、1（3）に掲げた幹線区間を中心に、利用者の需要動向について検討を進める。
- ・ 通学等の主要な需要区間については、既に直通便が設定されているところであり、今後も必要に応じて系統の設定を検討する。
- ・ 主要バス停にのみ停車する急行便については、かつて下海岸線の急行便や8系統急行等を運行していたが、地域から各バス停への停車要望が大きくなり、通常運行に変更された経過があるため、需要状況の慎重な確認が必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年4月からの実施は困難であるため、継続検討とする。

6 地区特性に応じた運行形態への見直し

【実施計画(2019年3月)より抜粋】

事業名および内容	2019	2020	2021
東部地区バスの運行形態の見直し 東部地区を運行する路線バスの慢性的な赤字の解消や路線維持のため、地域福祉バスの4支所間での共用化や、病院バス等の路線バスへの混乗化などについて、地区の特性を踏まえながら地域関係者と十分に協議のうえ、見直しを図ります。		→	○

【検討状況(2020年8月現在)】

- ・東部4支所および運行事業者と協議・検討を進めるなかで、路線バスと病院バス等では、経路や使用車両の違いから、単純な混乗化は難しいことが明らかになった。
- ・同地区では、大船・垣ノ島両遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産候補として国内推薦を受けたところであり、新たな交通需要の発生も見込まれる。
- ・地区の将来像を見据えた持続可能な運行形態について、検討を継続する。